

平成27年（2015年）第3回市議会定例会本会議（9月16日）

総務常任委員長報告（請願）

ただいま議題となりました平成27年請願第6号 安全保障関連法案の廃案を求める意見書の提出について及び平成27年請願第7号 安全保障関連法案の慎重かつ徹底審議を求める意見書の提出についての以上2件について、総務常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月4日の会議において、平成27年請願第6号の陳述人より意見陳述を聴取しました。

次いで、討論において、角井 基委員から平成27年請願第6号について、「請願を提出されている方々とは必ずしも立場を同じくするわけではないが、その願意については考え方を同じくするところであり、憲法に違反しており、現在、憲法学者や弁護士を初めとして多くの国民が懸念をしているこの法案については、これまで日本が歩んできた平和国家の国造りを根底から覆すおそれのあることから断じて認めることはできず、慎重審議は当然のこととしてその廃案を強く求めることから、賛成する。」旨の意見があり、大村洋子委員からは平成27年請願第6号及び第7号について「国会の審議は

参議院に移っているが、審議が進むほど、この法案がずさんな内容であることが浮き彫りとなっている。この法案を認められない理由として、第1は憲法学者、弁護士、また政府の法の番人であった元・内閣法制局長官など多くの法律の専門家が違憲だと断じていることから、憲法違反の法案であり、政府は真摯に耳を傾けるべきであること、第2は国会議事堂を包囲した12万人やこれと連動して全国で100万人が参加したと言われているアピール行動から、民意と政府の考えには著しい乖離があり、総選挙で得た数の力を背景に法案を何が何でも通そうとすることは許されないこと、第3はこの法案が通れば自衛隊は米軍の指揮下に入り戦争することにもなりかねず、本市にも自衛隊とその家族が住み、防衛大学校もあることから、この法案は横須賀のまちを重く、暗くするもので、この法案をやめさせる声を本市議会から上げることは責務であると考えことから、この請願に賛成する」旨の意見があり、採決の結果、平成27年請願第6号及び第7号は、いずれも賛成少数で不採択とすべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。